

会議名	第2回三郷市地域福祉計画推進懇話会		
開催日時	令和4年11月22日（火） 午後1時30分～		
開催場所	本庁舎東別館1階第一会議室		
議長	平井 雅三	記録者	事務局 木村
出席者氏名 懇話会委員	（敬称略） 小橋 恒夫、平井 雅三、戸張 道夫、齊藤 公一、藤井 紗和美、吉田 鈴江、 茂木 聡美、矢口 明美、磯部 ゆき子、石渡 弘子、阿部 廣美、大林 智憲		
事務局	妹尾福祉部長、五十嵐課長 ふくし総合支援課：木村係長		
会議内容	【1. 開会】 【2. あいさつ】 ・福祉部長挨拶 ・平井会長挨拶 【3. 事項】 （1）第4次三郷市地域福祉計画案について ・別紙「第4次三郷市地域福祉計画案」に基づき事務局より各章ごとに順に説明 【事務局：第4次計画（案）第1章について】 社会福祉法に関して、令和2年に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法の一部改正が行われ、それに伴い、令和3年に市町村地域福祉計画策定のためのガイドラインも改定され、包括的な支援体制の構築のため、『1 属性を問わない相談支援』、『2 多様な社会参加に向けた支援』、『3 地域づくりに向けた支援』の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備の推進をするとされたところであり、このことが第4次地域福祉計画における大きな変更であること。また、この3つの支援を計画に反映すべく、今回新たな取り組み等として計画に組み込むこととしたことを説明。 ・平井会長： 事務局からの提案について、ご意見・質疑等あるか。 【委員より質疑・ご意見等】 ・委員：大きな第1章ということですが、社会福祉法が変わったことによる		

ことということでいいか。

→【事務局】社会福祉法の改正があり、それにともない計画策定のガイドラインも改定されたというところです。

【事務局：第4次計画（案）第2章について】

第3次計画書と第4次計画におけるグラフの表記の変更および各団体についての掲載のしかたの変更について説明。

市民アンケートについての回答率およびアンケート結果の掲載について説明。

市民懇談会について、コロナ禍により規模縮小したことおよび地域の課題と参加者からでた解決策の掲載について説明。

・平井会長：

事務局からの提案について、ご意見・質疑等あるか。

【委員より質疑・ご意見等】

・委員：第3次計画と比較すると分量が増えているからだと思いますが、文字のサイズが小さい。第3次計画の方が読みやすい。盛り込む内容が増えているから文字のサイズが小さくなってしまっているのか

→【事務局】分量が増えているからということもございしますが、今後できる限り文字のサイズを大きくすることを検討してまいります。

【事務局：第4次計画（案）第3章について】

これまでの計画から引継ぐこととした背景についての掲載と基本方針について、基本理念同様、現行の第3次計画の流れを引き継ぐこととしたことを説明。

・平井会長：

事務局からの提案について、ご意見・質疑等あるか。

⇒意義なしと認める。

【事務局：第4次計画（案）第4章について】

現行の第3次計画での取り組み事業や社会情勢の変化、市民アンケートや市民懇談会でのご意見等も踏まえ、計画書上の見直し整理をしたこと、また第3次計画からの主な変更点について資料に基づいて説明。

第4次地域福祉計画では、新規事業があり、これらは主に包括的な支援体制の構築のため、『1 属性を問わない相談支援』、『2 多様な社会参加に向けた支援』、

『3地域づくりに向けた支援』の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業に関連する事業であること。また、施策の方向性③ 権利擁護の充実 推進三郷市成年後見制度利用促進基本計画があることを説明。

・平井会長：

事務局からの提案について、ご意見・質疑等あるか。

⇒意義なしと認める。

(2) 第4次三郷市地域福祉計画策定スケジュールについて

別紙スケジュール表に基づき、事務局より説明

・平井会長：

事務局からの提案について、ご意見・質疑等あるか。

⇒意義なしと認める。

(3) その他について

事務局より説明

・報償費の支払い方法について説明。

・「地域福祉計画」についての補足説明

「だれ一人取り残されないため」には、重層的に重なり合うように支援の体制を整備し、どこからも漏れないような体制整備していくということを計画の中で位置付けております。現代社会問題の背景として、核家族化が進み、超高齢化社会、少子化社会となり、家族間の関係も希薄になり、地域のつながりも希薄になってきております。このことは地域福祉の推進の上で、大きな課題の一つであり、どう取り組んだらよいかということについては、重層的支援体制の整備にありますとおり、地域に対する仕掛人となる存在を設けたり、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所などがある中、相談先に迷った際、まずは一旦受け止める相談体制というのをも築き上げていかなければなりません。属性にとらわれず、それぞれの垣根を少し下げて横が繋がりをあえるような相談支援体制が必要だと思います。また、参加の場づくりや地域づくりを進めていく中で、生活に困難を抱える方がいたとき、お互い助言し合って、こんなところに相談すると良いとか、こういう人が役に立つと思う等、情報の交換の場所が必要だと思います。福祉という漢字は、「みんなの幸せ」という意味であり、地域福祉計画は、みんなで一緒にみんなの幸せを考えていくひとつの計画でありますので、第4次三郷市地域福祉計画ではそこをより具現化するための計画ということで推進をしていく方針でございます。

【4. 閉会】

・閉会挨拶：小橋副会長

以上